

近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)

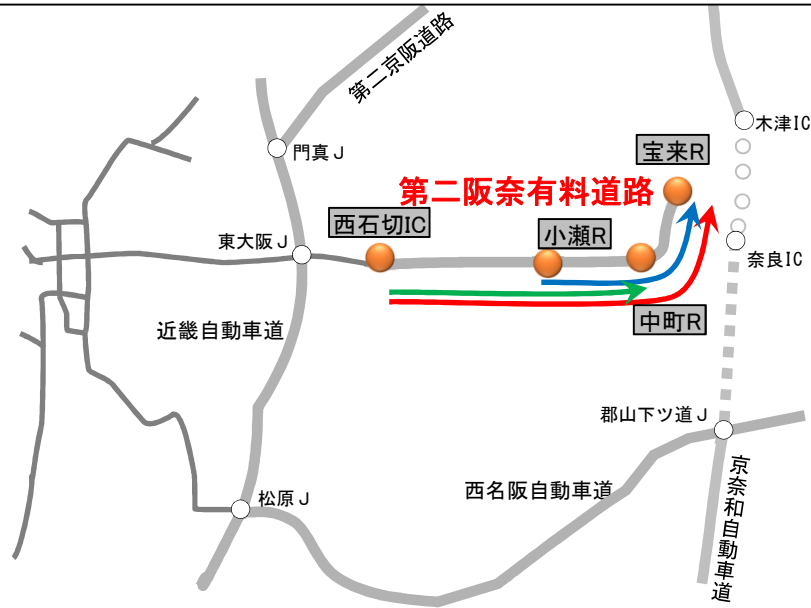
国土交通省 道路局

平成28年12月16日公表

平成29年12月22日改定

近畿圏の新たな料金の具体例(大阪府・奈良県内)

- 第二阪奈有料道路をネクスコ西日本に移管する
- 債務の確実な償還の視点等も踏まえ、現行の割高な第二阪奈有料道路の料金水準を大都市近郊区間の料金水準に引き下げる



【西石切IC→宝来R (13.4km)】

現行	新料金 (対距離)	⇒	新料金 (激変緩和後)
820円	700円		700円 <700円>

【小瀬R→宝来R (6.0km)】

現行	新料金 (対距離)	⇒	新料金 (激変緩和後)
260円	460円		260円 <260円>

【西石切IC→中町R (10.5km)】

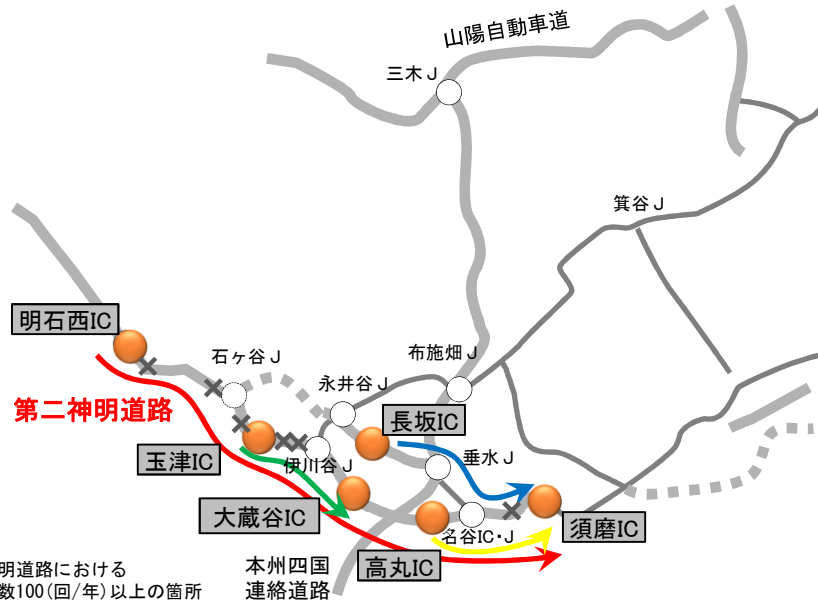
現行	新料金 (対距離)	⇒	新料金 (激変緩和後)
820円	600円		600円※ <700円>



注) 料金はETC車(普通車)の場合
 注) <>内は非ETC車(普通車)
 注) 「新料金(対距離)」の第二阪奈有料道路は(250+29.52L) × 1.08で算出
 注) 現行の割引は廃止
 ※ 中町ランプに料金收受施設が設置されるまでは、700円

近畿圏の新たな料金の具体例(兵庫県内)

○第二神明道路については、大都市近郊の水準を基本とするが、当面、普通区間を目安に料金水準および上限料金を設定



【明石西IC→須磨IC (23.0km)】

現行	新料金 (対距離)
320円	900円



新料金 (激変緩和後)
480円

<480円>

【長坂IC→須磨IC (7.5km)】

現行	新料金 (対距離)
210円	400円



新料金 (激変緩和後)
200円

<410円>

【玉津IC→大蔵谷IC (5.5km)】

現行	新料金 (対距離)
実質無料	340円



新料金 (激変緩和後)
150円※

<150円>※

【高丸IC→須磨IC (5.5km)】

現行	新料金 (対距離)
210円	340円



新料金 (激変緩和後)
150円

<410円>



注) 料金はETC車(普通車)の場合

注) <>内は非ETC車(普通車)

注) 「新料金(対距離)」の第二神明道路は $(150+29.52L) \times 1.08$ で算出

注) 現行の割引は廃止

注) 短距離利用の促進により並行一般道の渋滞削減等を図る観点から、利用距離が4.7km以下(1区間利用に限る)であれば下限料金(110円)で利用できる措置を行う

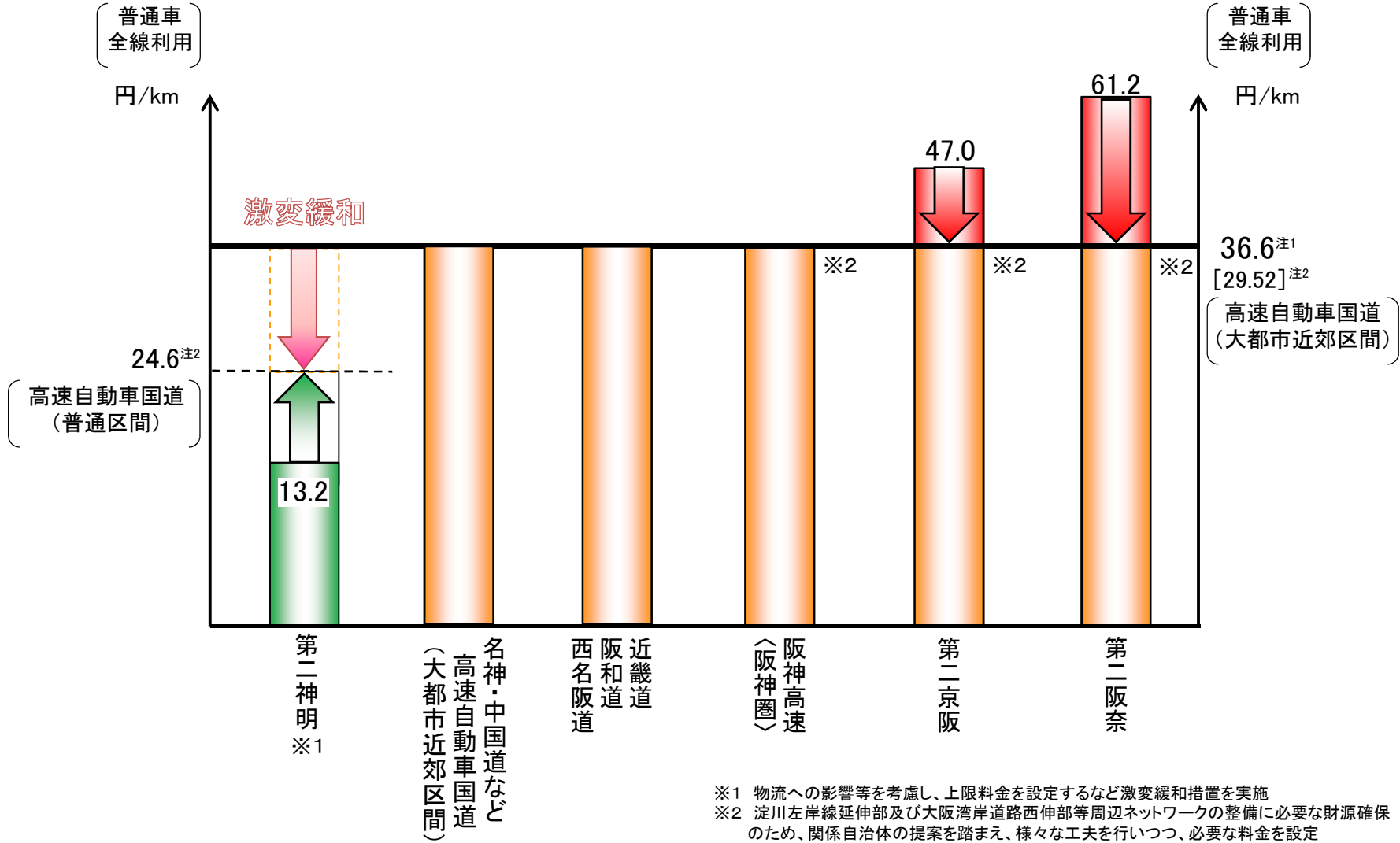
注) 並行する一般道の沿道環境改善などのため、大型車及び特大車について深夜割引(3割)を導入

注) 5車種区分への統一にあたっては負担増などを考慮して段階的に実施

(第二神明については、中型1.07、大型車1.55とする(平成33年度まで))

※ 料金所の設置後に徴収

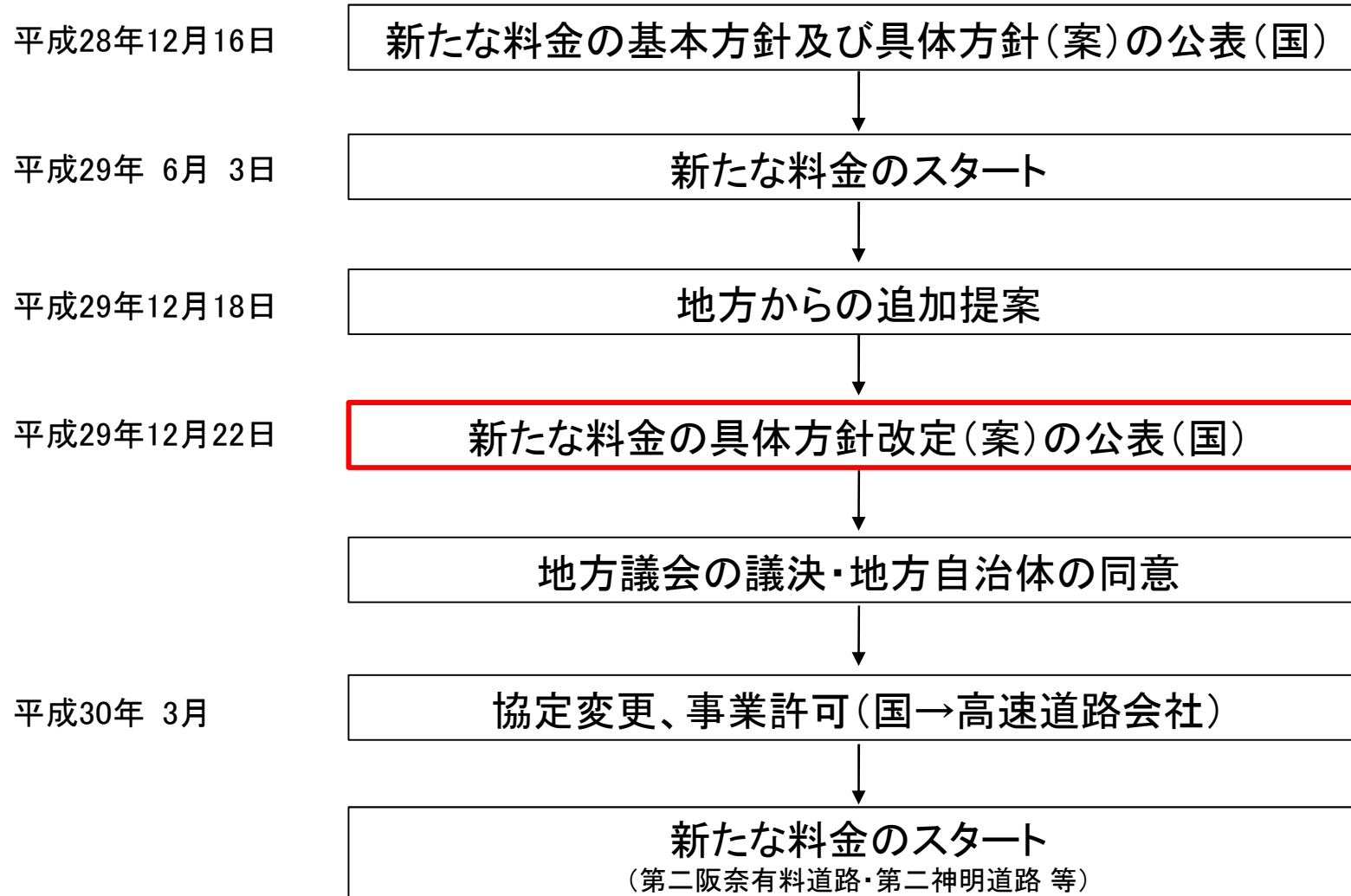
近畿圏内の料金水準の整理・統一



※1 物流への影響等を考慮し、上限料金を設定するなど激変緩和措置を実施
 ※2 淀川左岸線延伸部及び大阪湾岸道路西伸部等周辺ネットワークの整備に必要な財源確保のため、関係自治体の提案を踏まえ、様々な工夫を行いつつ、必要な料金を設定

注1) 高速自動車国道(大都市近郊区間)は、名神高速の例
 注2) 消費税及びターミナルチャージを除いた場合の料金水準

近畿圏の新たな高速道路料金 今後のスケジュール



- 新料金導入までの当面の間は、現行料金を継続
- 南阪奈有料道路、堺泉北有料道路のネクスコ西日本移管については、平成30年4月1日に実施予定(移管に合わせて新料金を導入)
- 阪神高速・京都線の油小路線・斜久世橋のネクスコ西日本移管及び阪神高速・京都線の新十条通の無料開放については、平成31年4月1日に実施予定(移管に合わせて新料金を導入)
- 第二阪奈有料道路のネクスコ西日本移管については、平成31年度以降実施(移管に合わせて新料金を導入)
- 新たな料金については、利用者に十分に周知することが必要